平成２６年（再イ）第３８号
大阪市生野区中川西２丁目２番７号
再生債務者　永山こと　金　　太祐
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月30日まで
平成26年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１２１号
大阪府八尾市刑部４丁目325番地の７
再生債務者　山﨑　　守
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月30日まで
平成26年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１３５号
大阪府豊中市東豊中町２丁目８番53―211号
再生債務者　小森　和子
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月30日まで
平成26年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第４７号
大阪市此花区高見１丁目４番56―201号
再生債務者　田川　　淳
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月１日まで
平成26年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２１号
埼玉県狭山市新狭山２丁目７番地の１　ＬＳＰ新狭山903
再生債務者　岩瀬　大輔
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月４日まで
平成26年７月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第２５号
埼玉県所沢市並木２－２－１―409
再生債務者　荻原　昌也
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月４日まで
平成26年７月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第８号
秋田県潟上市天王字追分78番地11
再生債務者　豊澤　明子
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで
平成26年７月３日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２号
新潟市東区秋葉１丁目25番８号
再生債務者　佐藤　健一
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで
平成26年７月３日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第３号
新潟市中央区水島町10番25号　ダイアパレス水島町704号
再生債務者　富田　　修
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで
平成26年７月３日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第７号
新潟市北区太夫浜新町２丁目５番15号６
再生債務者　志田野朋子
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで
平成26年７月３日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１６号
山口県下関市綾羅木南町３丁目６番３号
再生債務者　坂田　秀章
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで
平成26年７月３日
山口地方裁判所下関支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第２５２号
宮城県名取市美田園１丁目８番地の１　18号棟３号、認可決定時の住所宮城県名取市閖上６丁目29番１号
再生債務者　高橋　伸哉
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年３月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年７月３日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第５号
埼玉県越谷市大字増森2478番地４
再生債務者　伊藤　京子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年７月２日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第１４号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字森屋961番地18
再生債務者　桝矢　　毅
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年７月２日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第４５号
大津市松陽３丁目10番11号
再生債務者　野口　真一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年７月３日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第７９号
大阪府豊中市曽根西町１丁目９番１―Ｂ204号
再生債務者　迫田　　実
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による免責決定

平成２６年（モ）第１００５号
京都市上京区寺町通広小路上る北之辺町394番地
再生債務者　吉田　卓司
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成26年７月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再口）第１号
広島市安佐南区川内２丁目16番21号
再生債務者　髙杉　　太
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月６日から平成26年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部